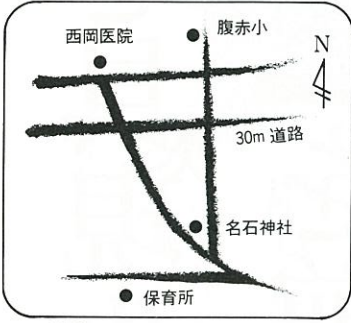




〈絵／島津 綾子さん〉



現在の名石宮は元和元年（1615）に陸社と沖社を合祀したものです。陸社（名石宮の古社）には承平2年（932）に女石大明神の神托により、景行天皇がお祀りされました。沖社（女石宮）には御刀姫が海に身を投げて石になられたというご神体の石がお祀りされました。拝殿前に腹赤の贅の歌を刻んだ文学碑が建っています。これは平家物語と言塵集からとった二首の歌碑です。

名石神社(名石宮)  
〈上沖洲〉

とさるふ  
歩散  
①

広報

ながす

1990 No.455

4-1号

発行 長洲町 / 編集 企画課

# 三つの「柱」を具現化して

## 「変革の時代」を前進

長洲町長 宮田靖次



昨年、町政二期目に当たり「人づくり」、  
「暮らしづくり」、「仕事づくり」を基軸と  
した平成元年度の施政方針を打ち出した宮  
田町長は、三月定例議会において、それを

さらに具現化した平成二年度の施政方針を  
表明しました。  
ここに、その施政方針の全文を掲載しま  
す。

平成二年度の予算案の審議にあたり、町内外の情勢  
を展望して、施政の方針を明らかにし、議員各位のご  
理解と町民皆様方のご協力をお願いするものでありま  
す。

私は、町政を預かって以来、五年、一貫して「活力  
ある豊かなまちづくり」に意を配し、長年培ってきた  
広い人脈を可能な限り活用し、特定不況地域からの脱  
却を図るべく、一途に奔走してまいりました。

お陰をもちまして、この不況という厳しい難局にあ  
っても、本町は確かな歩みを見ることができ、今、日  
立造船も復活の見通しが立ち、さらに町内各企業の業  
績も着実な伸びを見せており、極めて期待の持てる景

況を呈してきております。

また、厳しい状況にある農業をはじめ、他の地場産  
業の振興につきましても、その推進に一步前進するこ  
とができました。これも、ひとえに皆様方の深いご理  
解と温かいご協力の賜ものと、心からお礼申し上げ  
次第であります。

さて、私は町政二期目に当たり、皆様方に「人づく  
り」、「暮らしづくり」、「仕事づくり」を基軸とし、  
長洲町の発展に渾身の努力を傾けていくことをお誓い  
申し上げ、その実践に励んでいるところでありますが、  
平成二年度は、いよいよその具現化へ向けて力強く前  
進する年であります。

### 第一の柱

#### 未来へ飛躍するための

#### 推進力は「人づくり」

**本** 町が二十一世紀へと大きく飛躍するための推進  
力は、まず「人づくり」にかかっております。  
次代を担う青少年の育成は、未来への価値ある投資  
であり、二十一世紀からの留学生ともいべき子ども  
たちを心身ともに健やかな人間に育て、二十一世紀に  
送り届けることは、今を生きる私たちの使命であり、  
責務であります。

特に「人づくり」事業の基盤となる、教育諸条件の  
整備と生涯にわたる学習機会の拡充につきましては、  
特段の意を注ぎ取り組んでいるところでありますが、  
本年度は、学校施設整備事業として、校舎鉄筋化の最  
終段階となりました清里小学校の改築を実施するほか、  
腹袋中学校グラウンドの拡張工事に着手する予定であ  
ります。

また、個性豊かな創造性に富んだ児童生徒の育成を  
図るとともに、確かな学力の向上へ向けて、新たな取  
組みを開始するなど、教育委員会・学校等と協議を重  
ねながら学校教育環境の確立を目指すものであります。  
**さ** らに、人生「八十年代」を迎えた今日、生涯を  
通して学び続け、自らを高めていこうとする町

民の皆様が増える中、生涯学習活動のあり方などの  
方向づけを見出すため、生涯学習推進体制の整備を  
図るとともに、その中核的機能を担う施設として、ま  
た、文化の拠点としての『共同福祉施設』が、本年十  
一月には完成のはこびとなりました。



**ま** た、「健康づくり」も「人づくり」に欠かせない  
重要課題でありまして、「健康づくり」を展開  
するには、町民の皆様一人ひとりが「自分の健康は自  
分で作る」という自覚を高め、予防と早期発見、早  
期治療の重要さを認識することが大切でありまして、  
この認識を定着させるため、引き続き「健康だより」、  
「健康まつり」、「健康づくり事業」等の啓発運動を実  
施するほか、各種健康診査の施策を拡大推進するもの  
であります。

そして、六十三年度の医療費高騰の結果、「高医療  
費指定市町村」の指定を受けました国民健康保険事業  
につきましては、その後、異常な医療費の伸びもここ  
にきて沈静化し、元年度の医療費の伸び率は、二パー  
セント程度にとどまること予測される状況となりました。  
しかし、医療費の動向は極めて不安定であるため、  
平成二年度は、「長洲町国民健康保険運営安定化計画」  
を策定し、さらに「医療費適正化対策」、「保健施設  
活動」、「収納率向上対策」を展開し、健全かつ安定  
した運営を期すものであります。

### 第二の柱

#### さまざまな

#### ライフスタイルに

#### 応じた「暮らしづくり」

**次** に暮らしづくりにつきまわして……  
経済の目ざましい発展と科学技術の進歩によ  
り人々の生活様式・価値観が大きく変容した今日、それ  
ぞれのライフスタイルに応じて豊かに、いきいきと生  
活し、自然と人々が共存している地域社会が強く求

められております。

すなわち、お年寄りも若者も、ハンディキャップを持つ人も持たない人も、共に明るく健やかに、そして美しい自然とのふれあいの中で暮らせるようなユートピア構築のため、社会福祉面においては、家庭奉仕員を増員し、シルバー対策、ねたきり予防の推進等、社協活動の拡充を図るとともに、地域福祉ボランティアの育成に努め、福祉ネットワークの整備拡充を順次すすめていくものであります。

**ま** た、余暇時代を反映し、文化やスポーツに対する町民の皆様の関心も今後ますます高まり、より一層多様化するものと思われまます。

各種文化・スポーツ活動への支援・協力を通じ、文化・スポーツへの親しみ、参加意欲を高める環境づくりをすすめるとともに、生涯にわたる活動への裾野を広げ、その振興を図っていく所存であります。

**次** に、人や物の流れを活性化し、産業や生活をダイナミックにするネットワーク・道路網の整備につきましては、まず懸案でありますところの大牟田・熊本・宇土線の国道昇格について、引き続き関係市町との連携を密にし、第十次道路整備五ヶ年計画における実現をめざし、国、県への陳情を強力に展開するとともに、本年度は国道二百八号線に直結する、大谷・長洲港線の調査に着手し、高次元交通体系のそして地域に密着した生活道路、あるいは交通安全施設の整備など、今後とも情勢に応じた道路整備に努めていく所存であります。

**健** 康でより文化的な生活を営むうえに、また、各種の産業活動や防火、その他の都市機能を維持するために必要な水道事業につきましては、下水道事業の促進にともない、今後、給水量は必然的に増え続

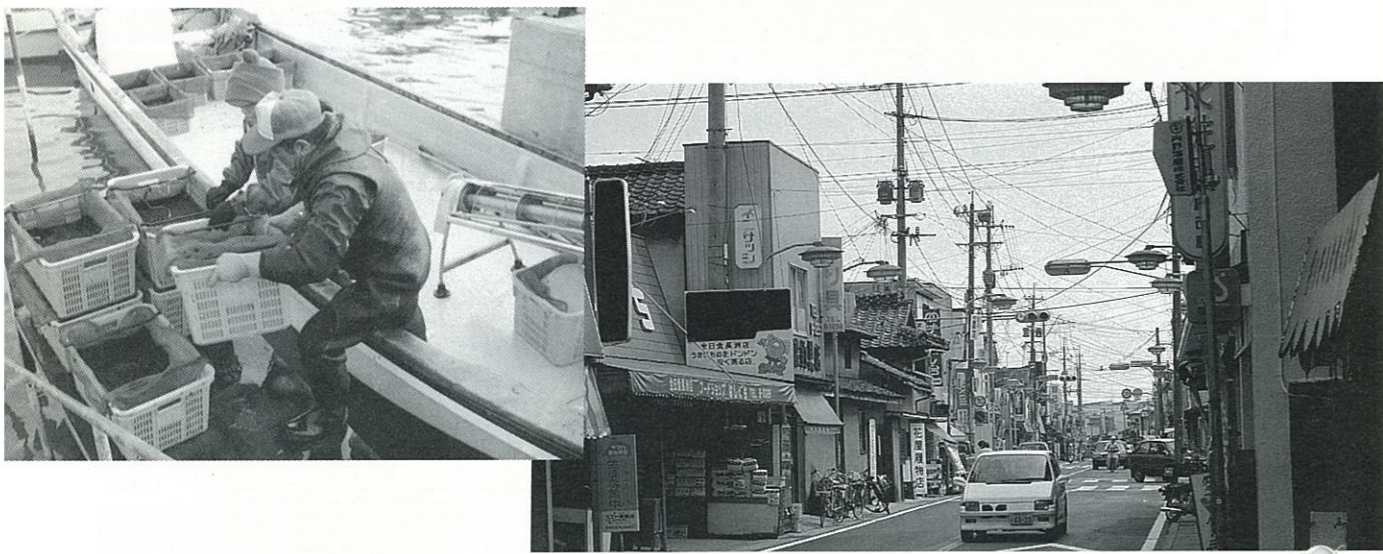
出のその後は、沈静化しているところではありますが、近時、首都圏の地価高騰あるいは労働力確保のため、企業が多極分散化の方向へと転換策を講じはじめましたことなど、極めて期待できる現象にあることも事実であり、本年度は、通産省、県と一体となり、新たな誘致策として『コーティング・プラザ構想』の研究・調査を開始するものであります。

以上のとおり、企業誘致につきましては、「仕事づくり」の至上命題としてとらえ、今後とも国、県とも緊密な連携を図りつつ、実現に向け努力を重ねていく所存であります。

**地** 場産業の振興について、まず農業につきましても、今日の農業を取り巻く情勢は農産物需給の不均衡に加え、市場開放問題、産地間競争の激化など極めて厳しいものがあります。

このような状況の中で、魅力と希望ある農業をめざすには、農業経営の原点である『土づくり』を基本とし、時代のニーズにあった高品質、高付加価値のある作物づくりが必要であり、その『土づくり』、『ブランド作物づくり』に力点をおいた施策を農協、関係機関と連携し展開する一方、農業の規模拡大、合理化、近代化の基礎的条件である農業基盤整備につきましても、本年度より、いよいよ駅南地区の集落整備事業に着工の予定でありまして、折地、赤崎地区圃場整備事業、さらに本町有史以来の懸案事業であります浦川湛水防除等の大型事業の促進と併せ、整然とした農業生産環境の形成を図っていくものであります。

**次** に水産業の振興がありますが、まず、本町漁業の主力である海苔養殖につきましては、さらに品質向上、増産へ向けての改善努力が必要であり、組合・関係機関の取り組みに期待をし、支援するもので



けることが予測されますので、このような事態に対処できますよう、給水体制の万全を図るとともに、未給水区域の解消に向け基本調査を開始するなど、水道事業の拡充整備をすすめるものであります。

**ま** た、下水道事業につきましては、昨年、第三次の変更認可を受け、整備計画区域が三百九十ヘクタールとなりまして、第七次下水道整備五ヶ年計画の終了年度である平成七年度には、人口比率で全区域の七十パーセントの整備率達成の見込みであります。

このように、快適な生活環境形成のため、また、本町百年の大計であります下水道整備事業は、皆様のご理解、ご協力のお陰を持ち順次推進されております。今後も工事の促進はもとより、当事業の啓蒙に努力を重ね、普及率の向上に万全を期すものであります。また、やすらぎとうるおいのある環境づくりに欠かせない公園整備事業として、本年度は古城公園の設計を終え、造成工事に着手するものであります。

### 第三の柱

活力ある豊かな

まちづくりの根幹は

### 「仕事づくり」

第三の仕事づくりにつきましては……

「活力ある豊かなまちづくり」の根幹は「仕事づくり」にあり、その「仕事づくり」に不可欠なものが、企業誘致であると存じます。一極集中、円高、構造不況の嵐の中、町内への企業進出は一昨年の二社進

あります。

六十一年度より実施しております、アサリ成育調査につきましては、一時期、良好な経過をたどっておりますが、昨年十一月と本年三月時点での現地踏査において、死貝が多発状況にあることが判明し、その一要因として酸欠が推測されるため、今後は県、組合と協議のもと耕耘作業等を検討し、その解明を目指すものであります。

一方、放流事業につきましては、引き続き県栽培漁業協会に稚魚放流の拡大を働きかけ、漁業従事者の皆様の意欲の高揚を図るとともに、経営の安定化を目指すものであります。

「まちおこし」策の一環として展開している、伝統産業「長洲きんぎょ」につきましては「きんぎょ小包便」、「きんぎょ宅急便」の販路拡大策も功を奏し、定着してきており、「火の国・長洲ふるさと市」および「金魚と鯉の郷まつり」のC・I戦略とともにその推進を図るものであります。

さらに、先般実施しました「ふるさと創生町民提案」の結果を踏まえ、検討を重ねております『金魚と鯉の郷づくり構想』につきましては、国が提唱しております「ふるさと創生事業」に併せ、積極的に推進いたします所存でありますので、当事業に対する皆様方のご理解ご協力を切にお願い申し上げます。

**商** 工業の推進につきましては、町内各企業の業績アップに加え、低迷してございました造船業界が回復の兆しを見せたことは、非常に喜ばしい話題であり、今後の景気好転に大きな期待を寄せるものであります。

しかし一方、近隣市町への大型店舗進出やモーターゼーション化に伴い、沈滞化著しい商業界については

抜本的対策が必要であり、活路を切り開く方策として、すでに、商工会員を中心として、長洲商業開発研究会が発足し、商業の集積等の検討が開始されており、町といたしましても昨年に続き、当研究会、商工会及び関係各機関と協議を重ね、その推進を図るものであります。

**町** 活性化、発展の一翼を担う行政につきましても、今日、「中央からの地方自治」の時代が終り、「地方が自ら創る時代」へと変遷・移行する中、従来の画一的行政施策の見直しが強迫されてきており、今後は本町の持つ歴史、産業、文化、風土などの環境条件の下で、独自の工夫を凝らした施策を展開する必要があると思います。

このように「発想の転換」が強く求められる今こそ、なお一層、行政に携わる職員自体の資質向上と啓発がまず重要でありまして、無から有をつくる「企画力」、「発想力」、「演出力」、「ハングリー精神」を有する「職員づくり」をめざし、引き続き職員研修に重点をおくとともに、昨年、開始したOA化の充実を促進し、さらに行政事務の近代化、効率化、事務処理のスピード化を推進するものであります。

また、新しい行政需要に適切に対処するためプロジェクトチームを編成・活用し、組織の弾力的運用を図るなど、今後も皆様方から寄せられた期待にこたえられる行政事務を構築し、住民サービスに努めて行く覚悟であります。

**以** 上述べました施策遂行のため、本年度は「人づくり」事業に約十一億八千四百万、「暮らしづくり」事業に約十五億六千五百万、「仕事づくり」事業に約六億五千八百万を計上し、一般会計当初予算案は四十四億九千九百二十万円で前年度比、十五・七パーセントの増となり、また公共下水道特別会計は十



二億八千二百八十六万八千円、国民健康保険特別会計・十億八千二百七十四万四千円、老人保健特別会計・十二億八千四百三十五万五千円、水道事業会計・二億八千六百五十五万八千円、総額で八十四億三千三百二十五万円の積極予算を編成するものでありまして、さらに健全財政を堅持しながら、町の活性化を図っていくため、ふるさと創生基金につづいて、減債基金、水田農業確立対策基金等を設置するものであります。

さて、本年は来るべき二十一世紀を展望しての「総合振興計画基本構想」の策定に入る重要な年でありま

現在、本町においては二十世紀の集大成として「アジアランド構想」、「有明・ルネッサンス」、「マリーンリゾート構想」、「コーティング・プラザ構想」という四大構想を調査・検討しているところでありまして、平成二年度は「総合振興計画基本構想」の策定とともに、この四大構想の集約を図り、その実現へ向けて、行政機構内に戦略プロジェクトを設け、スタートを切る所存であります。

**長** 洲町は、今日まで、力強く着実な前進を続けてまいりましたが、あらゆる面で「変革の時代」を迎えております。

この転換期に際しまして、私は「さらなる発展」への可能性とエネルギーを模索しながら、残り少ない二十世紀の一年一年を「体力」と「精魂」のすべてを傾けて待ち受ける試練に挑戦し、必ずや後世に満足していただける「ふるさと・長洲」の創生に取り組む決意であります。

どうか、議員各位のご理解と町民の皆様方のご協力を重ねてお願い申しあげ、以上をもって、私の施政方針にかえさせていただきます。

# 弁護士の費用

「こんな時、どこに相談したらいいのだろうか」とあれこれ悩む前に、まず弁護士にご相談ください。

**■法律相談料等**  
 (1)相談料  
 法律問題でお困りの方は、まず弁護士に相談してください。弁護士に相談するだけで解決することもたくさんあります。相談料は30分5千円程度です。

(2)書面による鑑定  
 1件10万円以上  
 (3)法律関係の調査  
 1件5万円以上

**■書類作成手数料等**  
 (1)契約書およびこれに準ずる書類作成に関する手数料は、

標準額 (千円)	経済的利益 (千円)
75	500
135	1,000
235	2,000
335	3,000
415	4,000
495	5,000
705	8,000
845	10,000
1,095	15,000
1,345	20,000
1,845	30,000
2,845	50,000
4,845	100,000

1件につき3万円に、その対象の権利の価額を基準として民事裁判の場合の着手金の5%ないし10%を加算した額となります。

(2)遺言書の作成は10万円、内容証明の作成は3万円です。内容が複雑である時などは、増額されることがあります。

**■顧問料**  
 顧問料は会社などの事業者の場合が月額5万円以上、非常事業者(個人、いわゆるホームロイヤール)の場合は月額5千円以上となっております。

**■民事事件**  
 (1)民事裁判  
 着手金は依頼するときに支払うもので、事件の経済的利益の額(例えば請求金額)を基準に算定します。

報酬金は事件が解決したときに支払うもので、事件処理によって確保された経済的利益の額(例えば回収金額)を基準に算定します。

着手金、報酬金の標準額は表①のとおりです。

なお表①の額はあくまでも標準額であり、相談のうえ事件の性質や難しさ、かかる手間などにより30%の範囲内で減額したり、増額したりされます。

(2)民事調停、示談交渉の場合  
 (1)の民事裁判の規定によることとなりますが、場合によっては3分の2に減額されます。

(3)手形小切手事件  
 手形小切手事件は(1)の民事裁判の場合の2分の1になり、支払命令、強制執行の申し立ての場合は3分の1になります。

**■刑事事件**  
 刑事事件の着手金と報酬については表②のとおり最低額が定められています。事件の性質や難しさ、弁護活動に費やす時間や労力により増額される場合があります。

**■少年事件**  
 刑事事件と同様に着手金と報酬金の最低額が定められています。

事件	着手金	報酬	
		無罪	刑の執行猶予
簡易裁判所事件	15万円	25万円	15万円
地方裁判所 家庭裁判所	単独審事件	20万円	30万円
	合議審事件	30万円	40万円
高等・最高裁判所事件	30万円	40万円	30万円

**■実費等**  
 実費等には訴状に貼る印紙代、郵便切手、保証金、保釈金、登録免許税、旅費、日当等があります。

印紙代の例は表③のとおりです。

支払命令は訴状の印紙額の半額です。控訴状、上告状の場合

争いの額	訴状	調停申立
100万円	8,600円	5,300円
300万円	22,600円	13,300円
500万円	32,600円	17,300円
1,000万円	57,600円	27,300円
3,000万円	157,600円	67,300円
5,000万円	257,600円	107,300円
1億円	507,600円	207,300円

は訴状の印紙額より多額になっています。

※また、裁判に勝てる見込みがあっても費用がないために弁護士に頼むことができない場合は、法律扶助協会にご相談ください。弁護士費用、訴訟費用などの立て替えをしています。

法律扶助協会は熊本県弁護士会館内にあります。

熊本弁護士会・法律扶助協会  
 ☎096・325・0913  
 356・9509

# 耳やことばの不自由な方へ NTT荒尾が「お願い手帳」を寄贈



宮田町長に「お願い手帳」を手渡す仲島所長

耳やことばの不自由な方のために役立ててください、とNTT荒尾営業所(仲島克之所長)は、このほど耳の日(3月3日)を記念して「電話お願い手帳」100冊を町へ寄贈しました。  
この「お願い手帳」は役場住民福祉課窓口において、希望者に無料配布しています。

# きれいな川と海を 取り戻すために あらたま生協石けん代表者会



あらたま生協石けん代表者会(黒川まゆみ代表)の会員12名が、このほど役場を訪れ、川や海などの汚染問題について、町長を囲んで座談会を行いました。  
最近の河川の汚れは、台所の排水に含まれる合成洗剤や廃食油による影響が大きいことから、同会ではこれまで廃食油から石けんを作り、環境汚染問題に取り組んできました。  
「きれいな川や海を取り戻し後世に残すために、町ぐるみで考えていきましょう」と同会会員が訴えると「町としてもお手伝いできることがあれば、ぜひ協力したい」と宮田町長。そして、同会は手作りの石けん数個を町へ贈りました。=写真=

# 町の話

TOWN NEWS

身近な話題、出来事などありましたら、お気軽に企画課広報係(78・3111内線221)へご連絡ください。



# 六栄小1年生 天までとどくかな ボクらの風船

3月8日、六栄小学校(中島清喜校長)の1年生91人は、アサガオなどの種をつけた赤・青・黄と色とりどりの風船を飛ばしました。これは国語の教科書に出てくる童話にならい、子供たちに夢をはぐくませようと思ったものです。子供たちが飛ばした風船は、おだやかな風によって東の空高く舞い上がっていました。  
=写真=

# お年寄りたちは 大喜び!

ひとり暮らし老人のつどい



保育園児による遊戯

町社会福祉協議会は2月24日、健康福祉センターで「第4回ひとり暮らし老人のつどい」を開催しました。  
この日招待された100名のお年寄りたちは、保育園児の遊戯や豊洲会による民謡、琴和会による大正琴の演奏、そして民生児童委員婦人部と町社協事務局の女子職員によるコーラスなど多彩な催し物で、楽しい一日を過ごしました。

# 創立30周年記念福祉大会

## 町身障者福祉協議会



2月26日、健康福祉センターにて町身障者福祉協議会(土山清会長)主催による創立30周年記念福祉大会が開催されました。  
この日の参加者は159名で、式典では功労者表彰及び橋口範安氏(荒尾市八幡小教諭)による記念講演(写真)などがあり、午後には会員による歌や踊りの演芸大会が行われました。

# 中央公民館跡地で 長洲共同福祉施設起工式

2月24日、中央公民館跡地で長洲共同福祉施設(地域型)の起工式が町長ほか関係者の出席のもと行われました。  
この施設は、労働省より事業



▲起工式を行う宮田町長  
委託を受けた雇用促進事業団と長洲町とが合同建築するもので、地域勤労者を中心に広く住民の方々にも利用され、総工費2億6059万円で、鉄筋コンクリート2階建、建築面積1、135㎡。  
施設の内容として、1階に集会室、視聴覚室、研修室、教養文化室、会議室など、2階にはトレーニング室があります。  
なお、この施設は今年11月に完成予定です。

# 長洲小学校 六栄小学校



**児童会会長(中央)**  
宮本憲幸くん(6年)  
いじめやなまははずれをなくし、みんなが学校に来るのが楽しくなるような長洲小学校にし、長洲小学校のリーダーとして一年間がんばりたいと思います。  
**児童会副会長(左から2番目)**  
福永慎太郎くん(6年)  
あかるくきれいな花いっぱい美しい長洲小学校にしたいです。いままでの副会長のできなかったことをいろいろやりたいと思います。  
**児童会副会長(右から2番目)**  
渡辺圭子さん(6年)  
私は、あだ名やいじめをなく

# これより 三役紹介

**児童会会長(中央)**  
池田祐樹くん(6年)  
今年はいきさつ運動をして、あいさつをもっとよくし、集団下校で帰るとちゅうのゴミを拾って、六栄校区をきれいにしたいです。  
**児童会副会長(左から2番目)**  
日吉政憲くん(6年)  
今年はこの六栄小を明るく楽しい学校にしたいです。そのためには、みんなといっしょに活動していきたいと思っています。  
**児童会副会長(右から2番目)**  
村上千代子さん(6年)  
私は六栄小をあいさつがよく

でき、仲の良い学校にしたいです。そのために、あいさつ運動などを計画しています。  
**児童会書記(左端)**  
野田修平くん(6年)  
楽しく、元氣よく、いじめなく、今年ばくが実行したいことは、この三拍子です。この三つができるようがんばります。  
**児童会書記(右端)**  
馬場智子さん(5年)  
私はあいさつのでよい学校にしたいです。まず、知らない人に会っても進んであいさつをすればいいと思います。

# 保健・衛生だより

健康課は ☎78-3111(内線142) ※大切なことは、メモしておきましょう!

行 事	日 時	会 場	備 考
ポ リ オ (生ワク投与)	4月5日(木)	清源寺公民館 向野集会所 町民研修センター	対象者 / 生後3か月~48か月
	4月6日(金)		持参するもの / 母子手帳、印かん
	4月12日(木)		
3か月児健診	4月13日(金) 13:30~14:30	町民研修センター	対象者 / 平成元年11月10日~平成2年1月13日生まれ 持参するもの / 母子手帳
1才6か月児健診	4月27日(金) 13:30~14:30	町民研修センター	対象者 / 昭和63年10月~11月生まれ 持参するもの / 母子手帳、おしっこ(おしっこはきれいに洗った容器に入れて来てください)
健康相談	4月12日(木) 13:30~14:30	上沖洲公民館	持参するもの / 健康手帳、コップ1杯のみそ汁内容 / 血圧測定、尿検査、塩分測定等
健康づくり栄養教室 学級生募集 !!	わたしたちの食生活をふりかえり自分の健康づくりから家族、地域の人の健康づくりと健康の輪をひろげていくのを目的とした教室です。		対象者 / 町内在住の方(約30~40名程度募集) 期 間 / 平成2年5月~平成3年2月まで(年間10回) 場 所 / 健康福祉センター 申込先 / 役場健康課(内線142) 申込期限 / 4月14日(土)まで 内 容 / 調理実習を中心にした教室で、皆で楽しく食生活の勉強をしています。 (材料費無料)

**参加者募集 B&G「少年の船」**  
 総合スポーツセンターでは、B & G財団が主催する体験航海の参加者を次のとおり募集しています。

【国内体験航海(少年の船)】  
 参加資格 沖繩  
 参加資格 小学6年及び中学生  
 募集人員 3名  
 参加費 36,000円  
 実施期間 8月18日~22日  
 海外体験航海(第13回B & G少年の船)  
 参加資格 グアム  
 参加資格 中学生及び高校生  
 募集人員 2名  
 参加費 113,000円  
 実施期間 8月1日~9日  
 海外体験航海(第14回B & G若人の船)  
 寄港地 オーストラリア(シドニー、ブリスベン)  
 参加資格 18~30歳までの男女(高校生は除く)  
 募集人員 2名  
 参加費 199,000円  
 実施期間 平成3年3月8日~24日  
 ※お申し込みは4月15日までに総合スポーツセンターへ(☎78-4777)

**登記手数料の改定**  
 登記所にある会社の登記簿及び各種の法人の登記簿の閲覧が、平成2年4月1日から有料になります。  
 また、これとともに同日から登記手数料が次のとおり改定されます。

	旧	新
登記簿の閲覧	200円	300円
謄本・抄本	400円	500円

熊本地方法務局

**休日在宅医**  
 4月8日  
 本田医院(岱明町) ☎70012  
 4月15日  
 浦島医院(出町) ☎70050  
 ※診療時間は、原則として午前9時から5時までです。

**B & G 体育館の利用について**  
 B & G 体育館では、フロアの整備補修を行いますので4月16日から5月2日までの間、体育館の使用ができません。  
 みなさんのご協力をお願いします。

## みんなの広場

広報の題字を書きました



田中めぐみさん  
 長洲小3年  
 新山

好きな科目は体育、なかでも特意的なのが走ることです。今はピアノ、習字、水泳、詩吟それに破魔弓太鼓を習っています。  
 将来は、カッコいい婦人警官になりたいです。



ほほえ美さん ③③  
 腹赤

小路白百合さん (21)  
 家事手伝い

★趣味は——  
 音楽鑑賞です。  
 ★結婚については——  
 まだ考えていません。  
 ★理想の男性は——  
 とにかくやさしい人です。  
 ★休日には——  
 友達といっしょに買い物に行ったりします。  
 ★将来の夢は——  
 海外旅行でもしてみたいですね!



ママとボク  
 西林 誠也・恵子  
 (腹赤新町)

ボクは誠(まこと)くん  
 『最近、つかまり立ちが上手になり、チヨロチヨロして目が離せないんです。』

**暮らしのポイント** ③

**風呂敷の包み方**

風呂敷の包み方の一つに、「お遣い包み」があります(図参照)。お使いの包みとは、たいして重くない、お遣いもの〆を、近所や知り合いの家へ届ける際のホビュウな包み方です。  
 また重いものを包むときは、まず品物を風呂敷の中央に置き、品物を挟むように対角の一角を中心と結びます。やがて、もう一つの対角の一角をしつかり結びます。そして、最初に結んだ結び目の端を、次に結んだ結び目の上でもう一度結びます。このように二重に結んでおくと、ぶら下げて運んでも結び目が解ける心配はありません。また、丸いものを風呂敷に包んで運ぶときは、真ん中に品物を置いて、それぞれの端をしつかりと結んで、手に持つようにします。  
 風呂敷に包んだ贈り物を届けるときは、包んだまま渡すのではなく、品物をだして渡すのが礼儀です。また、なんでも包めるといつても、中身が見えたり、包み方が崩れたりするのはみづもつものもです。余裕をたっぷりもたせたりもたせることが、上手に包むコツです。  
 このほか、旅行や出張などに風呂敷を二、三枚持つていくと大変に便利です。荷物になるほど重くはないし、かさばらないので、余分な買い物をしたときは、バッグのかわりになります。風呂敷の包み方(名前)は、風呂敷で脱いだ衣服を包んだり、脱衣場で足ふきに使われた布に由来しています。



## おめでとう

住所	保護者名	出生児	性別	出生月日
向野	宮脇俊治	和美	女	2. 8
腹赤新町	村上美足	璃子	女	2. 9

※対象者は、町内に住所のある方のみです。

(寄付者) (物故者) (住所)  
 杉野ヤスエ 亡姉 宮野秋江 上今  
 上野フミ子 亡夫 孝 建浜  
 浦田法子 亡夫 忠喜 熊本市  
 浜辺ハツコ 亡父 林八郎 西荒神  
 荒木政次郎 亡妻 チキ 出町

### 社協だより

〓 おくやみ (香典返し) 〓

次のかたがたより香典返しの意味で多額の寄付をいただき厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りいたします。寄付金等は老人、身体障害者、母子、児童福祉事業などに活用させていただきます。

岸原和良 亡妻 ミヨノ 清源寺  
 馬場紀男 亡父 三男 平原  
 城戸アイ子 亡長男 恵 赤崎  
 本田智恵水 亡夫 安生 宝町  
 鳴尾雪枝 亡夫 吉郎 宮崎  
 西原久米雄 亡母 本田ハツメ 上沖洲  
 塩山宍司郎 亡母 ハツエ 東荒神

〓 一般寄付分 〓

★ 兼浜紀慎様より社会福祉事業資金として寄付

★ 熊本中央信用金庫信交会様より社会福祉事業資金として寄付

〓 善意銀行分 〓

★ 宝町の本田智恵水様より夫本田安生様死亡による香典返しの一部を長洲町身体障害者福祉協議会へ寄付

★ 上沖洲の古庄智子様より退職記念として、からくり時計を長洲第2保育所へ寄贈

### 藤扇南祥会主催 日舞発表会

とき 4月15日(日)  
 午前11時半開演  
 ところ 町民研修センター  
 入場料 無料  
 ※多数のご来場をお待ちしています!

## 年金係から

### 4月から国民年金の保険料が変わります

4月から国民年金の保険料が月額8,400円になります。みなさんの納める保険料は、年金制度の大切な財源です。

人口の高齢化が進むなか年金制度を健全に運営していくためには、年金の給付と保険料負担のバランスを保つことが必要です。

だれもが長い老後を年金で幸せに暮らせるよう、適正な負担について、ご理解をお願いします。

### 国民年金には保険料免除制度があります

保険料は納めたいけれど、経済的な理由などでどうしても納めることができない、そんなときのために保険料の免除制度が

あります。

免除制度には、障害年金や生活保護などを受けている方が当然に免除される場合(法定免除)と、加入者の申請に基づいて県知事が承認したときに免除される場合(申請免除)があります。

特に、申請免除は毎年自分自身で申請しなければなりません。免除が認められるのは、所得がないか、あっても低い場合です。民間の生命保険や個人年金に高額な保険料を掛けている場合などは、免除が認められないことがあります。

免除された期間については、老齢基礎年金を受けるときに、実際に納めた場合の3分の1の年金しか支給されませんので、免除を受けることが必ずしも有利とはいえません。

詳しくは住民福祉課国民年金係(☎783111内線131)へお尋ねください。

### 国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、20歳以上60歳未満までのすべての方が加入する制度です。

老後や思いがけない病気や事故で体が不自由になったとき、一家の大黒柱を失ったときなどに年金を支給して、本人や家族の生活の安定を図ることを目的としています。

特に、農林漁業・商業などの自営業の方とその家族の方は、「第1号被保険者」となり、20歳になったときに自分で国民年金の加入手続きをして、自分で保険料を納めなければなりません。

加入手続きを忘れてたり、手続きをするのが遅れると、受けられるはずの年金が受けられなくなります。

まだ、国民年金に加入していない方は、役場住民福祉課で急いで加入手続きをしましょう